

広報あじす

お知らせ版



AJISU

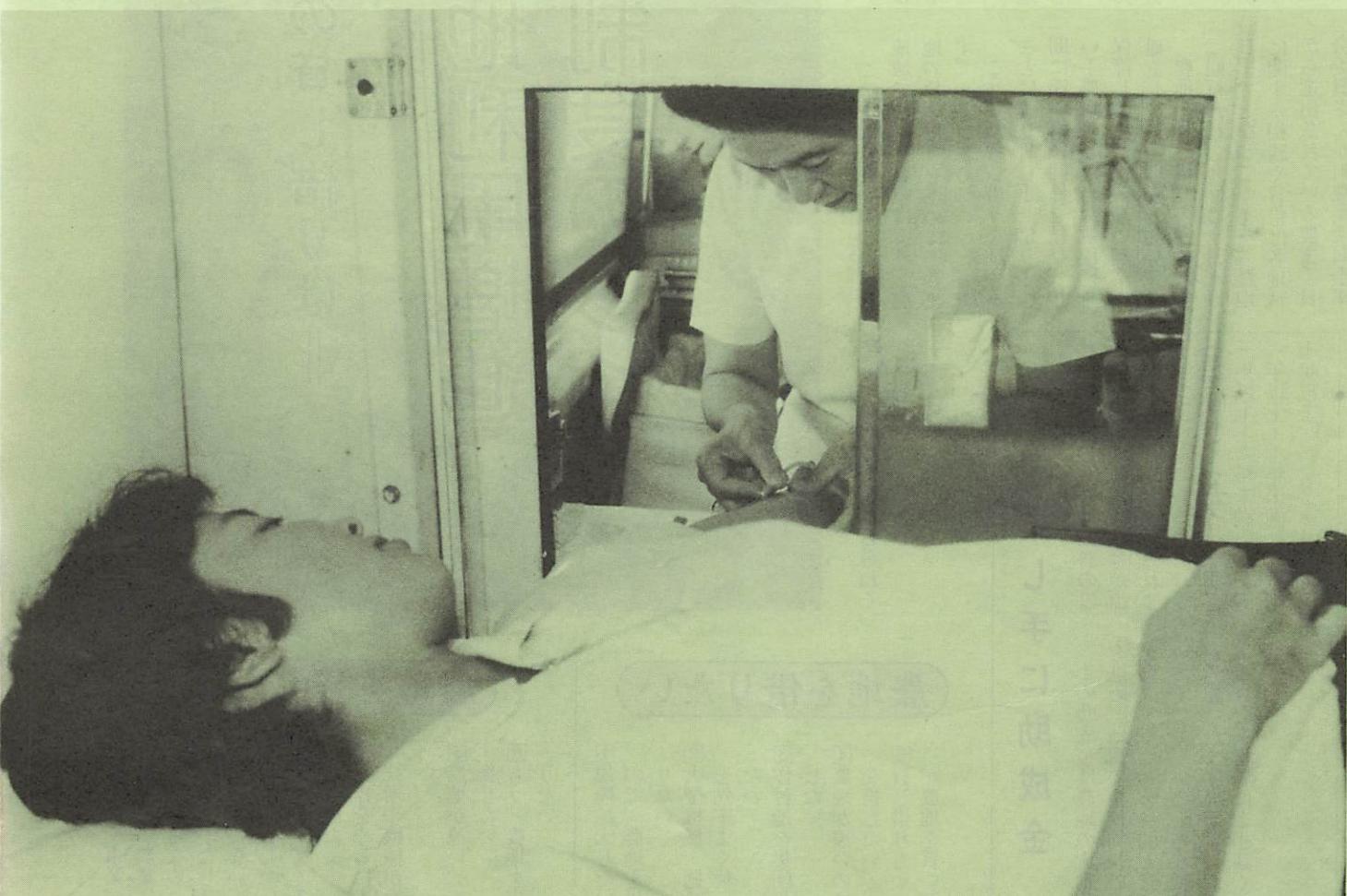
昭和63年

No.198

9/20

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番代 754-12

印刷 よしの印刷株式会社



広げよう“献血の輪”

「わずかな時間」と「小さな勇気」があればできます



献血が九月十六日の午前中、町体育センター前で行われました。本町での献血には、山口市にある赤十字血液センターの移動献血車が年に四回来ています。この日の献血者は五十一人。まず、健康状態を調べるために、血液の比重や血圧測定を行つて、献血車へ乗り込み、採血を受けていましたが、所要時間は約二十分でした。町では毎回六十人ぐらいの献血者があり、なかには五十回以上という人もかなりおられるようです。

血液センターでは、「特に町役場、同仁病院、共立病院の三つの職場によく協力してもらっています。町全体の三分の一を占めています。残りの三分の一は、一般の方のようですが、いつも同じ人のようです。もっと、いろいろな人にもご協力を願いしたい」と、献血の輪を広げていくことを呼びかけていました。

科学が発達した今日でも、血液は人工的に造り出すことは出来ません。献血は、輸血を必要とする人にとっては、"生命の贈り物"となります。

健康な人なら、わずかな時間と小さな勇気さえあれば、献血は出来ます。ぜひ、ご協力ください。

本町の次回の献血は十二月十六日(金)の午前中、体育センター前の予定です。

農地（農業のために利用する土地）の貸し借りが安心してできる「農用地利用増進事業」という制度があるのをご存知でしょうか。

地域の実情に合わせて農地の有効利用を図ろうというもので、具体的には――これまで、農地はいつたん貸すとなかなか返してもらえないと言わざりきましたが、この事業では約束の期限がくれば離作料なしで必ず農地が貸し手のもとに返ってくることを町農業委員会が間に入って保障します。

この保障を裏付けて各務局（産業課内）へお尋ねください。

こうした貸し借りを進めることにより貸し手、借り手の間に深い信頼関係を結び、担い手農家の安定した耕作権を保障し、生産性の高い農業を確立していくのがねらいです。

農地の貸し手には地料のほかに、農地流動化助成金が山口県農業公社から交付されます。

新規貸し手に助成金

農地の貸し手には地料のほかに、農地流動化助成金が山口県農業公社から交付されます。

新規貸付 (10アール当たり)
三年以上・六年未満 八千円
六年以上・十年未満 二万円
十年以上 三万円

この助成金は農地の流動化を進め、地域の中核的担い手を育成することを目的としていますので、いろいろな要件が考慮されます。事前に町農業委員会事務局にご相談ください。

この助成金は農地の流動化を進め、地域の中核的担い手を育成することを目的としていますので、いろいろな要件が考慮されます。事前に町農業委員会事務局にご相談ください。

農地等取得資金 貸付限度額5,000万円に

農地等取得資金は、農地や採草放牧地を取得する場合に利用できる資金です。農用地利用増進計画に基づいて取得する場合には、貸付限度額がいままでは1,700万円でしたが、63年度から従来の最高限度額を大幅に上回る特定貸付限度額が新設され、一定の担い手農業者には5,000万円までの融資が受けられるようになりました（利率3.5%、償還期限25年）。



農地を借りたい

- ①規模拡大したいので、農地を借りたい
- ②大型機械・施設を効率よく使いたい
- ③作付地を集團化したい
- ④農地が遠いので交換したい
- ⑤貸し借りもいよいよ農地を買いたい

受け手

- こんなメリット・特典がある
- 農地の有効利用を……
- 農地を貸したら→こんなメリット・特典がある
- 農地を貸しても農地法の許可がいりません
- 貸し付け期限がくれば離作

農地を貸したい

- ①勤め先や事業が忙しくて農業に手が回らない
- ②年をとつたし後継ぎもない
- ③農地を貸したいが、返ってくる心配だ
- ④転作をやるにも技術や機械がない
- ⑤農地が遠い。交換したい
- ⑥もつ、農地を売りたい

出し手

- 安心して作業ができる、この際農地を貸してしまおう。
- ④農地保有合理化促進事業との特典が受けられます（ただし、農地流動化助成金の交付を受けた場合は対象にななりません）
- ⑤離農給付金（六十二万円）の特典が受けられます（ただし、農地流動化助成金の交付を受けた場合は対象にななりません）
- 農家は、契約期間終了まで安心して貸し借りができます。また、期間終了六ヶ月前に通知や更新の希望等につき農業委員会から連絡があります。
- 公告された賃貸借等の関係
- 農地を貸しても農地法の許可がいりません
- 貸し付け期限がくれば離作
- 農地を貸す場合は、契約期間終了まで安心して貸し借りができます。また、期間終了六ヶ月前に通知や更新の希望等につき農業委員会から連絡があります。
- ③農地流動化助成金が交付されます（昭和六十三年受付分まで）
- ④農地保有合理化促進事業と結び付けられれば五~十年の小作料一括前払いが受けられます
- 料なしで必ず返ります
- ③農地流動化助成金が交付されます
- ④農地保有合理化促進事業と結び付けられれば五~十年の小作料一括前払いが受けられます



貸付限度額5,000万円に

農地等取得資金は、農地や採草放牧地を取得する場合に利用できる資金です。農用地利用増進計画に基づいて取得する場合には、貸付限度額がいままでは1,700万円でしたが、63年度から従来の最高限度額を大幅に上回る特定貸付限度額が新設され、一定の担い手農業者には5,000万円までの融資が受けられるようになりました（利率3.5%、償還期限25年）。



道路標識はあなたの大事な案内人

全国道路標識週間

10月3日～9日

道路や水路の占用は事前に届け出てから

町内の公共の道路や水路の敷地内に、無許可で広告看板や構築物などを設けているものが多く見受けられます。

申請の方法やくわしいことは町建設課へおたずねください。

もし、道路や水路などがあれば、建設課でご相談ください。現在、全くの廃道や廃川敷

になつていれば、「用途廢止」といって国から払い下げを受けることができる場合もあります。

また「代替施設の設置」といって、代りの施設をつくればよい場合などがあります。

健康づくり大会に500人

～快適生活の実現をめざして～

快適な生活環境のなかで、

(枝川) 岡本正之(岩上) 真理美子(繩北) 金重幸子(小西) 今井千歳(東) 井上恵子(旦北) 敬称略

この日は「健康についてみんなで考え、実践しよう」と山口市、小郡町、秋穂町、本町から、会場にあふれんばかりの約五百人が参加。

この大会で、表彰された本町関係者は次のとおり。

◎山口県山口保健所長表彰
△個人、福永清二郎(野口)
△個人、松本武(井関)

24日から環境衛生週間

九月二十四日の「清掃の日」から十月一日の「浄化槽の日」までの一週間が「環境衛生週間」です。

期間中、関係団体の協力を得て△廃棄物の散乱防止、減量化、適正処理、有効利用、△公衆便所および公衆ごみ容器の清潔の保持△浄化槽の適正な設置と管理の推進△ねずみおよび衛生害虫の駆除など各種行事・運動が総合的に展開されます。

この機会に、周囲の生活環境をみつめてみましょう。

道路上でレッカーカー車が作業するときにも連絡をされることはふえています。

最近、家屋を新築するときなどにはレッカーカー車を使用されることがあります。

道路を使用する場合には事前に建設課へ届出をしてください。

通行止めになるような場合には、小郡警察署の許可が必要になります。

要になることもありますので、

早目にご相談されるといいで

しょう。

また、建築資材などを道路

上に放置することは、道路の

不法な占用であり、交通安全

面からも非常に危険ですので

やめてください。

道路や水路を勝手につぶさないで

ます。

宅地造成や土地の形質の変更などをされようとすると

には、その区域内に里道や青

線水路などがないか、画面な

どでよく調べてください。

勝手につぶしたり、加工し

たりすることはできません。

道路標識が正しく設置され、より有効に活用されるため、皆さんのご意見やお気付きを山口

県山口土木事務所(山口②1070)役場

建設課に連絡ください。

清掃センター職員募集

年齢六十歳までの男性、詳しくは保健衛生課(有)二二二におたずねください。

町指定袋の販売

ごみの収集時間 前日午後五時～当日午前八時

町指定袋の販売

ごみの収集日 9月

ごみの収集袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(一部)宅で販売します。清掃センターへ直接持ち込みごみを直接センターへ持ち込むのは(月～土)、午前八時半～午後二時まで。(祝祭日は出せません)

不燃物ごみの収集日	
(町内全域)	
○ビン、ガラス、灰など	
(第1、3木曜日)	
6日	20日
(木)	(木)
○空缶、鉄類	
(第2、4木曜日)	
13日	27日
(木)	(木)

可燃ごみの収集日						
阿小校区(岩倉を除く)						月・水・金
3日	5日	7日	11日	12日	14日	17日
19日	21日	24日	26日	28日	31日	
井小校区(岩倉を含む)						
						火・土
1日	4日	8日	11日	15日	18日	22日
25日	29日					

